

【3割負担 予防短期入所療養介護利用料】

●多床室

介護予防短期入所療養介護費		居住費	日用品費	教養 娯楽費	食費	自己負担額 (1日)
要介護度	多床室 (4人部屋)					
要支援1	2,301円	437円	120円	200円	2,000円	5,058円
要支援2	2,820円					5,577円

●個室

介護予防短期入所療養介護費		居住費	日用品費	教養 娯楽費	食費	個室代	自己負担額 (1日)
要介護度	個室 (1人部屋)						
要支援1	2,173円	1,728円	120円	200円	2,000円	3,300円	9,521円
要支援2	2,640円						9,988円

*介護予防短期入所療養介護費には、夜勤職員配置加算77円、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)71円を含む

●内訳 ※日用品費・教養娯楽費のご使用は、共用となります。

日用品費	石鹸・シャンプー・リンス・タオル類・ティッシュ・お手拭等
教養娯楽費	新聞・雑誌・ビデオ・趣味、クラブ活動用材料等
食費	朝食…400円 昼食…700円 おやつ…100円 夕食…800円 流動食…460円

●その他加算項目

加算項目	内容	自己負担金額
療養食加算	病状等に応じて療養食が提供された場合	一食:26円
送迎加算	利用者に対して送迎を行う場合	片道:590円
在宅復帰・在宅療養 支援機能加算Ⅱ	在宅強化型施設で在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合	日:164円
個別リハビリテーション 実施加算	理学・作業療法士が、個別リハビリテーションを行った場合	日:769
緊急時治療管理加算	病状が重篤となり、救命救急医療が必要となる方に対し、応急的な治療として投薬、注射、検査、処置等が行われた場合(3日/月限度)	日:1,660円
総合医学管理加算	治療管理を目的とした利用者に対して、投薬、検査、注射、処置等を行い、利用者の主治医に診療状況を示す情報の提供を行った場合(10日限度)	日:882円
介護職員等 処遇改善加算Ⅰ(口)	1ヶ月あたりの総単位数×0.097(加算率)×10.68円(地域区分) 上記合計金額の3割相当分	左記金額
生産性向上推進体制加算 (Ⅰ)	(Ⅱ)の取組による成果が確認でき、見守り機器等のテクノロジーを複数導入していること	月:321円
生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)	入所者の安全並びに介護サービスの質の確保等の方策を検討する委員会を設置し、見守り機器等のテクノロジーを導入し、効果を示すデータを厚労省に提出した場合	月:32円

※利用料(3割負担額)は所定単位数から円に換算(1単位=10.68円)する為、上記の1日あたりの自己負担額合計と誤差が生じる場合があります。

●その他サービス

種類	内容	自己負担金額
理美容代	委託専門業者により施設内にて実施 カット 2, 200円、シェービング 770円、シャンプー 880円、ブロー 1, 100円 パーマ・ヘアカラー 各 4, 400円(カット別)、居室カット 3, 080円 居室シェービング 1, 650円、居室シャンプー 1, 760円	左記金額
私物洗濯	委託専門業者による洗濯を希望した場合	日:242円
寝衣リース	委託専門業者による貸し出し 110円/日(スエットタイプ・つなぎ)、77円/日(ガウンタイプ)	左記金額
レンタルテレビ	委託専門業者による貸し出し 15日以内:2, 095円 16日以上:4, 191円	左記金額
コピー代		20円/枚
証明書	入所証明書 / 領収証明書	1, 100円